

（第七期）第5回南部町行財政運営審議会会議録

日時 令和5年11月20日（月）午後1時30分～午後3時

場所 南部町役場法勝寺庁舎 2階 大会議室

出席委員：西谷公志、糸田雅樹、倉間秀樹、山中文雄、赤井伸江、山本明雄（委員敬称略）

出席者：本田総務課課長補佐、

配布資料：資料1（第五期行政改革プランの骨格について）

資料2（令和4年度公共施設管理費一覧表）

資料3（令和4年度補助金等交付実績一覧表）

別紙資料（南部町公共施設等総合管理計画、個別施設計画、PFI等に関する資料、緑水湖周辺エリア活性化ビジョン）

発言者	内 容
【開会】	
【開会】 事務局	第49回行財政運営審議会を始めます。
会長	会長あいさつ
事務局	第五期行政改革プランの骨子及び関係資料について説明
会長	事務局の説明に対して質疑はありますか。
A 委員	公共施設管理一覧表の借上料と使用料はどのような支出ですか。
事務局	借上料の主なものはAEDのリース料や借地料になります。使用料は下水道使用料が該当します。
B 委員	施設ごとの支出状況をみるというよりは、施設に係る支出を全体的にみて、改善するかという視点ですか。
事務局	個別施設計画において施設カルテを施設ごとに作成しています。 このなかの健全度の判断について目視で点検し、計画に反映しています。 今後の方向性については下段に記載しており、（例示をした施設では）継続するために大規模修繕費が約9億7千万円の財源が必要としています。具体的な修繕計画は現時点でない状況です。また、修繕の履歴等がこの資料には記載されていません。 次の個別施設計画でそこまで踏み込めるかを協議する必要があると認識していますが、主としては、施設の残すのか、統合ができないのか、地域等に譲渡できないのかなどを検討したいと思っています。 全体を見つつ、具体的な手法については検討する必要があります。 個別施設計画の策定支援は委託で業者に支援をお願いする予定ですが、内容の決定は町が行っていきます。
C 委員	施設のなかで地域振興協議会が指定管理している施設があると思いますが、どの施設が該当しますか。
事務局	（資料の画面を確認しながら）協議会の事務所が入っている施設のみで考えますと、おおくに田園スクエアは大国、事務所はありませんが、上長田会館と青年の家は南さいはく、東西町コミュニティセンターは東西町、ふるさと交流センターは天津、えんがーの（賀野地域交流拠点施設）はあいみ富有の里、交流会館はあいみ手間山になります。法勝寺は指定管理を受けていません。キナルなんぶに事務所がありますが、こちらは直営で運営しています。
C 委員	介護予防拠点施設と交流会館は同じ施設ですか。

事務局	同じ施設になります。厚生労働省関係の補助金を活用され、介護予防の機能を有した施設を改修された経緯があります。旧町の際は公民館的な施設でした。
C 委員	指定管理料に違いがあるのは、建物の機能に違いがあるためだと想像しますが、どうでしょうか。
事務局	指定管理の在り方について、公の施設の管理方法として直営か指定管理かのいずれかしかないと考えてきましたが、例えば営利目的の施設などについては、指定管理が適切なのかといった問題がでてきています。 指定管理料の額で言いますと、福祉センターの指定管理料はしあわせといこい荘 2 施設の合計になりますし、つくし保育園とさくら保育園の指定管理料には、保育士の人件費も含まれています。また、緑水園の指定管理料については、周辺の施設の管理料も含まれています。 施設規模に応じて指定管理料に差が出てます。
C 委員	えんがーの（賀野地域交流拠点施設）の指定管理料は加工施設（えぶろん）も含まれていますか。
事務局	えぶろんは、えんがーのとは別に指定管理料を計上しています。
会長	資料 1 に示された柱について、質問も含めて自由にご意見を伺いたいと思います。
B 委員	役場の職員として課題を見つけ出し、ここはおかしいぞという職員を育てる風土があれば、（役場の職員に）お任せするとゆうことで簡単でもいいと感じました。
事務局	個々の予算を調整するのは財政担当の業務でもあり、予算要求に対する査定は各課からヒヤリングにより査定を行います。行革としては、施設管理を担当する職員が日ごろ業務について疑問を感じている点などがあるのではないかと思います。 予算を計上して施設の運営はしているが、その機能を生かされていないのではないかという思いがあるなか、それでも担当課として施設を廃止するという事はいいにくい状況もあるのではないかと思います。それから、統合して効率を図るという考え方もありますが、統合するために必要な経費の問題もありますし、統合することのメリット・デメリットも考える必要があると思います。 同じような性質の施設を 2 つ抱えることは、2 重のコストがかかってくるという状況になりますので、どの施設を統合し、効率化を図れるのかを検討する必要があります。 行革が取りまとめるとするなら、そのような観点から施設の在り方を検討することになると考えています。
坂口アドバイザー	施設の固定経費を考えると公共施設管理に要する経費に一般財源を充当する部分というのは結構な金額となります。 施設の修繕については場当たりの対応となっているので今後どれくらいかかってくるのかわからない状態です。 人口減少ということを考えると、整理できるうちに整理をしておくべきと考えます。
会長	施設の話になっていますが、全体を通して議論をしたいと思いますが、いかがでしょうか。 第五期のテーマについては、（財政を）スリムにして人口減少に耐えられるような財政体質に近づけていくことでいいのではと思うのですが。 削減が主になっていますが、委員の皆様のご意見はどうでしょうか。
坂口アドバイザー	個別施設計画では、施設の利用者がどのような方々で、その方々にどのような価値があって、公共の意味でも価値があるのかを見ています。 例えば B と判定された場合に、価値がないのか、価値があるがその価値が見逃されているのか、民間譲渡されれば新たな使い方があるのかといった考え方があるので、個別施設計画や資料は施設の在り方の検討材料となると思います。

B 委員	農産物加工施設は2つあるから1つに統合という話もわからなくもないが、活用をもっと考えて、ある施設をもっと使用して貢献する手立ても考える必要があるということですね。
C 委員	個別施設計画の二次評価で譲渡、廃止となったものが、最終的に継続となっているのは、もしかすると廃止するという視点になったときに譲渡・継続に戻すのではなく、その通りに決断する必要があると思います。
事務局	大半の施設が総合評価で継続となっていますが、そのなかでも他施設に集約、譲渡とある施設もありますが、その方向性ができた段階から現在まで動いていないのが現状であり、反省点であります。 次の個別施設計画の作成にあたっては、廃止・統合とした施設を本当にどうするのかといったことを土台にしていく必要があると思います。 また、継続とした施設は、前に計画を策定したときの考え方を踏襲するのか、最初から考え直すのかを検証しなければならないと考えています。
D 委員	「人口減少に対応した持続可能な財政運営を目指す。」ということについては、前回（第四期）のプランでやり残したことも含めて、行財政改革で本来行うべき事項であり、これを避けて通れないと思います。 前回、施設については外部委託で個別施設計画を策定する段階まで終了し、総合評価を基にした政策判断になると思います。 次の計画では、この政策判断から始めるべきであり、最初から各課に判断させるのは難しい話だと思うので、町長の意志だと思います。 また、資料1に指定管理料が掲載されていますが、例えば毎年指定管理料を緑水園に払っていますよね。 収入が上向いてきたら指定管理料を下げてもいいのではないかと思います。 緑水園の在り方を町として方針を出されないと指定管理についても議論にならないと思います。 来年、また指定管理の議論があると思いますが、同じ議論が繰り返されると思うので、進んだ議論をしていただきたいと思います。 緑水園をなくすことはできないと思いますので、今後 PPP や PFI の手法を使っても生き残る手法を検討していただきたいと思います。 指定管理のやり方を本気で議論していただくことが、これを進める方法だと思います。
事務局	指定管理料については、売上が上がった管理料を下げるということにすると、売上が上がれば上がるほど指定管理料が減少するので、モチベーションを維持するのが難しくなると指定管理者から言われたことがあります。 町としては、（指定管理料を）出さなくても収入が上がるのであれば、財政的には不要な金額ですよという理論になり、その辺のバランスが難しい部分になります。
D 委員	PFS を採用してはどうか。
事務局	委託と指定管理で大きく違うのは、使用許可の権限の有無になります。 公の施設の許可権者は町長になりますので、申請に対する許可は町長が行うこととなりますが、指定管理者制度では、議会の議決を経て指定された指定管理者に町長の許可権限を与えることになります。 委託業務で行うと町長が許可者になりますので、許可に時間を要したり、利用料を町に納付いただく手間があったりしますので、そのあたりの整理を行う必要があると思います。 例えば「包括的業務委託」による管理をする場合、どの業務がどのような範囲でできるのか整理する必要があります。 指定管理にすることで職員が施設から目が離れてしまっている、丸投げになっているのではないかと心配をしています。 （施設の整理について）職員の意見を聞いて検討したいという町の考えに対して、職員の意見を聞くのではなく、トップが決定する時期であるという意見があ

	りましたが、本当に各課としてどのように考えているのかを確認したいというのが真意です。
会長	職員の現場での施設に対する感覚というのはすり合わせがしてありますか。
事務局	個別施設計画の施設ごとの評価をしたのは、施設の担当課です。 ハードの状況は目視で確認を行い、次のソフト面の判断をしていただいています。
D 委員	政策判断をして、その方向性を町民に示してほしい。
会長	公共施設の話が中心となっていますが、どこまで踏み込むのか。 個別の政策については踏み込まないと思っています。
事務局	第五期プランの取組項目までについて、その方向性がどうであるかを審議いただきたいと思っています。 今年度はプランを立てたいと思いますので、プランの項目についてご意見をいただきたいと思っています。
会長	本日の会議で、どこまで決定するのがよいのでしょうか。事務局としてはなにかありますか。
事務局	骨子の案の内容について、全体の方向性についてどうなのかについて意見をいただきたいと思っています。 次回の会議では、前回のようなプランに整理したいと思っています。
C 委員	目指す姿の「人口減少に対応した持続可能な財政運営を目指す。」という項目と「事務改善により職員の働き方（動き方・考え方）を変革するとともに、サービス提供の手法を改善し、より町民に身近な行政（役場）を目指す。」という項目のレベルがずれているように感じます。 下の働き方の項目については、ペーパーレスといった個別の事項も出てきますが、上の項目は割と概念的な表現となっているため、バランスが悪いなという気がします。
事務局	もう少し整理をしたいと思っています。
C 委員	施設管理の話では、切る方向性が中心となりましたが、総合管理計画は施設の長寿命化を図るのがもともとの発端だと思いますが、維持管理や修繕にかかる経費をふまえて管理することを取り組む必要があると思います。 それでも必要な施設は何かということを検討する必要があるとおもうので、そのような記載が欲しいと思います。
E 委員	①～③まではいいと思います。施設以外の財政支出についてはこの行革では考える必要がないとの理解でしょうか。
事務局	行革の項目を様々掲げましたが、実施項目が多くなりすぎると職員も何をしたらよいのかわからなくなってしまうのではないかと思いますので、まず何をするのかを協議した結果、この項目となりました。 そのなかで事務事業評価がありますが、評価が低いもの、予算執行率が低いものについて今後どのようにしていくかを検証する必要があります。 今回、集中的に実施していきたい部分が掲げた部分であると思っています。
坂口アドバイザー	事務事業について補足しますと、各事業についてその評価を町民の皆様に見ていただいて審議していきたいと考えています。
会長	課題が多くある中で、絞り込まないと難しいと思うので、絞り込んだ項目がこれであるということですね。 職員の働きやすさの視点があってもいいのですが、事務改善にもはいるのかもしれませんが。
事務局	(2) 行政運営改革について、少し考えてみましたが、これは職員に対する視点ではないかと思いましたので、表現を工夫したいと思っています。
会長	職員が働きやすい環境づくり、業務の在り方の視点があってもいいと思います。

事務局	対職員、対住民といったバランスを調整して修正します。 方向性としては３本柱でおこなってよろしいでしょうか。
	了承との声あり
会長	以上で会議を終了します。